

● 事務局だより ●

98号をお届けします。

◇ 宅地建物取引士への名称変更後初めての資格試験の受験申込受付が、平成27年7月1日より始まりました。郵送受付は7月31日(金)まで(簡易書留郵便で消印が同日までのもの)となっております。

宅建の試験勉強で得られた知識は、仕事として不動産取引業務に携わる場合だけではなく、自分自身が自宅を購入・賃借する、融資を受ける、相続をする(あるいは、アドバイスをする)等の場面でも役立ちますので、不動産業に携わられる方々だけではなく、広く一般の若い社会人や大学生の方々にもぜひ受験チャレンジしていただき、自己研鑽に役立てていただきたいと思っております。

◇ これから台風の季節を迎えることとなりますが、昨年8月の豪雨により多くの人命被害を出した広島市北部土砂災害は、不動産における災害被害の可能性について、不動産業に携わるものとしてどう対処すべきかを改めて考えさせられた事件でした。

買主(借主)の相談者から「ネットで調べたら、ハザードマップの危険地域に含まれていることがわかった。不動産業者からハザードマップの説明がなかった。」などの苦情が当機構に寄せられるようになってきています。

業者の方々におかれましては、役所調査・現地調査等において、災害時に著しい被害が発生する可能性のある不動産に該当しないか、ぜひ注意を持って調査していただきたいと思えます。

◇ 人事異動

平成27年4月30日

退職 試験部試験監理課長 伊左地 章

平成27年6月23日

退任 常務理事 清水 郁夫

平成27年6月30日

常務理事 赤川 淳哉

平成27年7月7日 印刷
平成27年7月15日 発行

発行 一般財団法人
不動産適正取引推進機構
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-8-21
(第33森ビル3F)
TEL 03(3435)8111(代)
HP <http://www.retio.or.jp>

発行人 堀之内 博一
編集責任者 石川 卓弥
印刷 (株)加藤文明社

*本誌の無断転載を禁じます。
本誌の掲載記事を転載される場合は、ご連絡下さい。